令和3年度 事業計画書

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)



学校法人第二麻生学園

令和3年度事業計画

<u>Contents</u>

I. }	去人の概要	1
1.	法人の概要	1
2.	法人の沿革	2
Ⅱ. 1	投員・評議員・教職員の概要	4
1)	役員・評議員	4
2)	教職員数	5
Ш.	事業計画・方針	6
	(法人】	Ü
	(伝八) 組織運営	7
	事業費等	
	事務等の効率化・合理化	
	安全・管理	
	財務関係	
	施設・設備及び財産	
	情報公開	
	短期大学】	
	教育活動 1	1
	学生支援	
	就職支援	
	研究活動	
5.	地域活動 1	4
6.	募集活動	5
7.	マネジメントの充実1	6
IV. 令	·和 3 年度予算概要1	8
1.	事業活動収支予算書	8
2.	教育活動収支	9
3.	教育活動外収支	9
4	特別顺支 1	a

I. 法人の概要

1. 法人の概要

法人名:学校法人 第二麻生学園(昭和53年2月 法人名変更認可)

理事長:麻生隆史

所在地:〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

電 話: (0835) 32-0138 FAX: (0835) 32-0149

H P: http://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

設置学校

山口短期大学

〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

学 長:麻生隆史

設置学科:情報メディア学科・児童教育学科

電 話: (0835) 32-0138 FAX: (0835) 32-0149

H P: http://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

山口短期大学附属広島幼稚園

〒731-0154 広島市安佐南区上安四丁目1番2号

園 長:吉川結子

電 話: (082) 872-2171 FAX: (082) 872-2171

H P: http://www.ki.aso.ac.jp/hiroshima/

山口短期大学附属幼稚園(休園)令和3年4月1日~令和4年3月31日まで 〒747-1232 山口県防府市台道680

山口短期大学博多サテライトキャンパス

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目19番18号

電話:(092) 483-1900 FAX:(092) 483-1905

2. 法人の沿革

昭和41年 8月 寄附行為認可 学校法人山陽電波学園 昭和42年 1月 寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科 昭和42年 11月 法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園 昭和43年 3月 山口教員養成所 幼児教育科 設置認可 昭和44年 2月 校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所 昭和44年 12月 山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科 昭和51年 4月 山陽高等電波学校募集停止 昭和53年 2月 法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
山口工業短期大学 電気通信科·電子工学科 昭和 42 年 11 月 法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園 昭和 43 年 3 月 山口教員養成所 幼児教育科 設置認可 昭和 44 年 2 月 校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所 昭和 44 年 12 月 山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科 昭和 51 年 4 月 山陽高等電波学校募集停止 昭和 53 年 2 月 法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園
昭和 42 年 11 月 法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園 昭和 43 年 3 月 山口教員養成所 幼児教育科 設置認可 昭和 44 年 2 月 校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所 昭和 44 年 12 月 山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科 昭和 51 年 4 月 山陽高等電波学校募集停止 昭和 53 年 2 月 法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園
昭和 43 年 3月 山口教員養成所 幼児教育科 設置認可 昭和 44 年 2月 校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所 昭和 44 年 12月 山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科 昭和 51 年 4月 山陽高等電波学校募集停止 昭和 53 年 2月 法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園
昭和44年 2月 校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所 昭和44年 12月 山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科 昭和51年 4月 山陽高等電波学校募集停止 昭和53年 2月 法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園
昭和44年 12月 山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科 昭和51年 4月 山陽高等電波学校募集停止 昭和53年 2月 法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園
昭和51年 4月 山陽高等電波学校募集停止 昭和53年 2月 法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園
昭和53年 2月 法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園
校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和54年 4月 山口短期大学通信工学科募集停止
昭和54年 9月 山陽高等電波学校 廃止
昭和55年 3月 第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年 11 月 山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年 1月 山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年 3月 園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島
幼稚園
山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和62年 3月 山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻
(児童福祉法施行規則第39条の3第2項の規定により厚生省承認)
昭和62年 4月 山口教員保母養成所募集停止
昭和63年 4月 山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和63年 8月 学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可(山口教員保母養成所廃止)
平成 元年 6月 学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可(山口短期大学電子工学科廃止)
平成11年 5月 学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可(収益事業廃止)
平成17年 2月 山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成17年 2月 学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可(私立学校法の一部を改正する法律
(平成 16 年法律第 42 号))
平成 18 年 4 月 学校法人第二麻生学園寄附行為変更届出
(設置学科名変更 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科)
平成19年 3月 山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成20年 12月 学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可(余剰金の処分)
平成29年 7月 学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可(資産総額の変更登記の時期)
平成31年 4月 山口短期大学 情報メディア学科 収容定員変更(100人→80人)・児童教育
学科初等教育学専攻 収容定員変更(100 人→60 人)
平成31年 4月 山口短期大学附属幼稚園 園児募集停止
平成 31 年 4 月 山口短期大学日本語別科 開設

令和2年	2月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可(私立学校法の一部改正を含む「学
		校教育法の一部改正する法律」(令和元年法律第 11 号の施行に伴う))
令和2年	6月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届(山口地方法務局から事務所所在場所
		の地番変更通知に基づく変更)
令和3年	3月	山口短期大学附属幼稚園 休園報告書を山口県総務部学事文書課へ提出予定

Ⅱ. 役員・評議員・教職員の概要

1)役員・評議員

令和3年4月1日基準

職名	氏 名	常勤 非常勤	就任年月日	任 期	選任条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	非常勤	Н8.7.5	H30. 4. 1∼ R4. 3. 31	6-1-1	山口短期大学 学長
副理事長	砥 上 五 郎	非常勤	Н9.9.16	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-2	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
専務理事	麻生尚寛	非常勤	Н31.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-3	法人本部 副学園長
	大 﨑 堅	常勤	H24.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-2	山口短期大学 学長補佐・教授
理事	中 島 学	常勤	H30.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
(定数 7)	樋口佳恵	非常勤	H20.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-2	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H29.9.16	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-2	南福岡幼稚園副園長
監事	乙藤眞沙子	非常勤	H17.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	7-1	元下山門幼稚園長
(定数 2)	金藤克文	非常勤	H26.11.14	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	7-1	徳山総合ビジネス学校 非常勤講師
	佐藤嘉倫	常勤	H27.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 副学長・教授
	大 﨑 堅	常勤	H21.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 学長補佐・教授
	中津愛子	常勤	Н30.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 図書館長・教授
	林 孝 哉	常勤	H30.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 学術研究所長・教授
	柴田道信	常勤	Н30.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 学生部長・准教授
	日置智子	常勤	R 2 . 4 . 1	R2. 4. 1~ R3. 9. 15	24-1-1	山口短期大学 地域連携センター長・准教授
	西山法和	非常勤	H20.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-2	社会福祉法人海北園 職員
評議員 (定数 15)	谷口也須司	常勤	H2.5.30	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-2	法人本部 総務課長 山口短期大学 庶務課長
	中 西 誠	非常勤	H20.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-2	社会福祉法人ひかり苑 職員
	高山博史	非常勤	H30.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-2	社会福祉法人ふしの学園 職員
	中島 学	常勤	Н9.9.16	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
	砥 上 五 郎	非常勤	Н9.12.25	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-3	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
	麻生啓子	非常勤	Н8.7.5	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-3	学校法人麻生学園 副学園長(全幼稚園担当)
	樋口佳恵	非常勤	H20.4.1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-3	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H29.9.16	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	24-1-3	南福岡幼稚園副園長

2) 教職員数

令和3年4月1日

(単位:人)

部門	学	科	名	教 授	准教授	講師	幼稚園 教諭	事務 職員	委託 職員	計
学校法人		_					_	0	1	1
	情報	メテ゛ィア	学科	5	2	0	_	2	2	11
山口短期大学	児童	教育	学科	7	2	6	_	1	3	19
		小 計		12	4	6	_	3	6	31
山口短期大学 附属広島幼稚園		_		_	_	_	6	0	_	6
合	計			12	4	6	6	3	6	37

Ⅲ. 事業計画•方針

(1) 各学校・学科の在籍予定者数

令和3年3月17日現在

学 校 名	学科・専攻の名称	入学定員	収容定員	在第	
	情報メディア学科	40 人	80 人	1年	18 人
		40 人	80 X	2年	22 人
	児童教育学科	30 人	60 人	1年	11 人
山口短期大学	初等教育学専攻	30 /	00 /	2年	10 人
山口应别八子	児童教育学科	50 人	100 人	1年	31 人
	幼児教育学専攻	30 人	100 人	2年	31 人
	 児童教育学科 計	80 人	160 人	1年	42 人
	九重教育子科 司		100 人	2年	41 人
		120 人		1年	60 人
合	計		240 人	2年	63 人
				計	123 人
				満3歳児	0 人
				年少	15 人
山口短期大学	华附属広島幼稚園	_	200 人	年中	27 人
				年長	15 人
				計	57 人
山口短期力	、 学附属幼稚園	休 園 令和3年4月1日~令和4年3月31日まで			

【学校法人】

1. 組織運営

(1) 組織ガバナンスの強化に関する計画

- ・日本における経済社会の急激な変化やグローバル化の急速な進展、本格的な人口減少 社会の到来の中で、本法人は令和2年4月1日に「山口短期大学 ガバナンス・コード」 を制定し公表することにより、学生や保護者を中心としたステークホルダーに対して積 極的に説明・責任を行うとともに、多様化する時代の変化に対応した公共性と信頼性を 確保し社会的責任を果たすことができるように、理事長のリーダーシップの下、理事会 を中心としたガバナンス体制の強化を目指す。
- ・役員・組織の権限と責任を明確にし、ステークホルダー(学生・保護者、同窓生、教職員等)はもとより、広く社会から信頼され、支えられるに足る存在であり続けるために、公共性と信頼性を担保していく。
- ・監査機能の質的充実を図り、監事サポート体制を強化する。

(2)組織体制に関する計画

- ・学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行う ため、各種会議の効率的な運営に努めるとともに、学校法人と大学との意思疎通を充分 に図り、機能的で透明性の高い運営を行う。
- ・組織の役割や必要性等について、不断に検証・検討を行い、より効率的な教育研究組織や事務体制を目指した組織改革を行う。
- ・学校法人と大学は、設置大学の目的を実現するために実効的な協働関係を構築し、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管理・運営を図るため適切に分担・協力・連携を行い、全教職員が「教職協働」で大学運営に参加する。

(3) 人事体制に関する計画

・教職員の SD を積極的に推進した上で、業務のアウトソーシングを継続し、学生に対する教育及びサービスの質を低下させることなく、人件費の削減を行う。

(4) 教職員等の資質向上に関する計画

・教職員の専門的能力及び資質の向上を図り、また、コンプライアンス意識の向上を図るため内外の各種研修会に積極的に参加させるとともに、SD など多様な研修会を実施する。

(5) 内部監査の充実に関する計画

・計画性をもって内部監査を実施することにより、本法人の経営基盤の安定と職員のコンプライアンスの確立、資質の向上に努める。業務の妥当性、効率性の確保を図る。

2. 事業費等

(1) 山口短期大学奨学金給付額

令和3年3月17日現在

学科・専攻の名称	収容定員	在籍者数		奨学金 受給者数	奨学金支給額
情報メディア学科	80 人	1年	18 人	15 人	16, 100, 000 円
開報グノイノ子作	60 X	2年	22 人	12 人	11,560,000円
児童教育学科	60 人	1年	11 人	5 人	1,860,000円
初等教育学専攻	60 人	2年	10 人	5 人	4, 300, 000 円
児童教育学科	100 人	1年	31 人	19 人	3, 620, 000 円
幼児教育学専攻		2年	31 人	19 人	2, 440, 000 円
児童教育学科 計	160 人	1年	42 人	24 人	5, 480, 000 円
九里教月子科 訂		2年	41 人	24 人	6, 740, 000 円
	240 人	1年	60 人	39 人	21, 580, 000 円
山口短期大学 計		2年	63 人	36 人	18, 300, 000 円
		計	123 人	75 人	39, 880, 000 円

(2) 令和3年度の施設・設備の整備

部門	事業規模・内容・進捗状況等	事業費	備考
	電気保安業務	337, 000 円	
	博多サテライトキャンパス 備品リース料	1, 270, 000 円	年間リース
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	コピー機リース料	705, 000 円	年間リース
山口短期大学	㈱さんぽう広告掲載料	275, 000 円	大学・短大まる わかり辞典他
	(株)キッス゛・コーホ゜レーション WEB サイト	385, 000 円	「学校ガイド」 基本セット
	㈱リクルート掲載料	2, 484, 000 円	スタディサプリ 他
	山口短期大学 計	5, 456, 000 円	

(3) 令和3年度の業務委託職員経費

	人数	経 費
業務委託職員(管理部門)	3 人	11, 484, 000 円
業務委託職員(教育部門)	3 人	11, 484, 000 円
合 計	6 人	22, 968, 000 円

3. 事務等の効率化・合理化

- ・大学の運営に関する業務、その他教育条件整備に必要な事務を効率的・合理的に行えるよう改善に 努めるとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。
- ・業務のシステム化 (PDCA サイクル) を図る。

4. 安全·管理

(1) 衛生管理

- ・労働安全衛生法等を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制を充実させるため、 必要な設備機器を整備するなど安全管理を推進する。
- ・教職員及び学生等のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援を推進する。

(2) 安全確保

- ・防災及び災害時の危機管理体制を強化するとともに、定期的な防災訓練などを実施して教職員及び学生等の安全確保を図る。
- ・セキュリティ管理の強化を図る。特にコンピューターのセキュリティ管理を確実に行う。

5. 財務関係

(1) 財務基盤の安定化に関する具体的方策

・教育研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

(2) 外部資金等の確保

- ①外部資金及び寄付金等に関する具体的方策
- ・科学研究費補助金の申請に積極的に取り組み、外部資金の獲得を目指す。
- ・経常費補助金に係る本法人への交付内容を調査・分析しその積極的な確保を図る。
- ・政策経費や教育研究振興資金を活用して、教育研究等への助成を行い、科学研究費補助金等の 競争的資金の獲得に繋げる。
- ・寄付金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため 今後も引き続き検討する。
- ②その他の自己収入に関する具体的方策
- ・遊休資産等の処分も検討する。

(3) 資金運用計画

①具体的方策

・本法人の余裕資金を、「学校法人第二麻生学園資金運用規程」により効率的かつ安全確実に運用 することを引き続き検討する。

(4) 経費の削減

- ・雇用形態の多様化とアウトソーシングを図るとともに事務の効率化と人件費の抑制に努める。
- ・第2期中期計画にあるように、本法人にとって奨学金給付の抑制が急務であり学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率を令和2年度は57%で、学年進行で令和3年度には大学全体で32%に抑制できるように努める。
- ・令和3年度の教育研究経費については、前年度の5%の削減を目指す。
- ・経費削減を積極的に行うため、管理経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に引き続き取り組んでいく。
- ・事務用消耗品等の在庫管理を徹底し、今年度も経費削減に努める。

6. 施設・設備及び財産

(1) キャンパス環境に関する具体的方策

- ・情報や防犯の面からのセキュリティ機能の強化、バリアフリー化など、安全・安心で障がい学生に配慮した教育環境と快適で機能的な教育空間の実現に向け計画的に整備を進める。
- ・施設の劣化・損傷に対する修繕、設備機器の点検保守をはじめとした保全計画の策定に努め、整備・保全費用の平準化に向けた取り組みの強化に努める。

(2) 重要な財産の有効活用並びに処分に関する具体的方策

・クライシスマネジメントの観点から、令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日) で休園となる「山口短期大学附属幼稚園」の有効活用、並びに「山口短期大学オープンカレッジ」の資産の処分を視野に入れ、引き続き検討することとしている。

7. 情報公開

- ・寄附行為・監査報告書・財産目録等(貸借対照表、収支計算書、事業報告書)・役員名簿・役員報酬等の支給の基準等の財務情報・教育研究活動等の状況等について本学のホームページで積極的に公表する。
- ・「大学ポートレート (私学版)」の情報公表についても、必要に応じて更新を行っていくこととしている。

【山口短期大学】

1. 教育活動

(1) 教育の質保証

「中期計画」

大学が一定の社会的評価を得るためには、教育の質を自ら保証することが不可欠となっている。このため、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを文科省ガイドライン等に沿って見直すとともに、ディプロマポリシーに掲げる学修目標に照らしてカリキュラムポリシーによる教育活動の成果を厳密に評価・検証し、その結果に基づいて教育の改革・改善を行い、教育の質を自ら保証する仕組み(内部質保証システム)を確立する。

[事業計画]

各科目のシラバスが、建学の精神や3つのポリシーを踏まえているか。

教育課程の体系性を考慮しているか。

成績評価の方法・基準などその他の項目が学生にとって分かりやすく示されているか。 到達目標が妥当であるかなどの点について評価・点検を行っていく。

(2) 授業内容・方法の改善

「中期計画」

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に履行し所期の成果を上げるため、FD・SD活動を効果的に行うとともに、授業内容・方法(シラバス)の充実を図る。また、学生の主体的・対話的学習を促し、授業への参加態度を活性化させるとともに、問題発見解決型授業、多様な学生への教育的配慮などを充実させる。

「事業計画」

FD・SD研修において、授業改善の取り組みをより実効性のあるものにしていく。 授業設計、授業の進め方、授業手法についてより良い授業づくりについてFD研修を行う。

(3)初年次教育の改善

「中期計画」

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会 的評価にも強く影響する。このため、教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとっ て満足度の高い初年次教育プログラムを確立する。

[事業計画]

入学者の多様化が進む中、これまで以上に初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、 大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。

教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立するとともに、より個に応じた支援体制を構築する。

(4) 修学指導の充実

「中期計画〕

個々の学生に対応した面倒見のよい指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や 対応状況、学生の受講状況(出欠、単位取得状況)や生活状況(生活態度、アルバイト、課外活動等)、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立し、修学指導を充実させる。また、引きこもりや怠学の状況に陥っている学生を立ち直らせ、中途退学率の低減に結びつける。

「事業計画]

学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報提供に継続的に取り組む。

(5) 自学・自習の支援

[中期計画]

自学・自習を支援する体制と施設を整備する。自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であるが、 そのインフラの整備を図ることで、自学・自習する学生の支援を行う。これにより、学生の学習 レベルの向上、資格試験や就職試験の合格者の増加を図る。

「事業計画〕

学生談話室や学生研修室の充実を図る。

各講義において、いかに学生の内発的動機づけを高めることが重要である。

学生の資格試験や就職試験の対策に、進路相談室の活用で学生指導を行い、より合格者につながるようにする。

(6) 学生・卒業生の意見の反映

[中期計画]

教育面における学生の満足度調査やニーズに沿った運営が行われているか調査する。また、直接、学生や卒業生にヒヤリング調査し、アンケート調査では表に出ない問題点を洗い出し、細部にわたり教育力の強化を図る。これにより学生の教育への満足度を高める。

「事業計画]

学生の意見をくみ上げ教育の質の向上を図る。

入学時・卒業時・卒業後に学生アンケートを実施し、満足度を調査する。

(7) 国際化への対応

「中期計画」

学生の海外研修の機会を提供し、姉妹校(韓国)との学生交流を実施する。また、日本人学生 と外国人留学生の交流を促進するなど、学生が国際的視野を持って学修できるような環境を整 備する。

「事業計画〕

新型コロナウイルス感染症の影響で、海外研修の計画実施が難しい。

(8) 教職課程の再課程認定

[中期計画]

免許法改正による教職課程の再課程認定に、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増す。 また、教育内容(シラバス)も免許法や学習指導要領を踏まえて適正化を図る。さらに免許法改正に 対応した教職課程の科目区分や科目の見直しに取り組む。

[事業計画]

教育職員免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員へ業績を積むことを促す。

2. 学生支援

(1) 学生指導、学生相談の充実

[中期計画]

学生相談室の充実・活用を図り、学生指導を充実し学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、障がい学生対応、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備する。学生の悩みの解消を図り、全体として退学率の減少に寄与する。

「事業計画」

学生指導、修学支援、就職支援を、学生の心情にそった指導をする。

学生支援センターや学生相談室との連携を密にしていく。

(2) 学生生活環境の整備

「中期計画」

学生生活を快適かつ安全におくることができる環境を整備し、学生満足度をあげ、退学率を減少させる。

[事業計画]

学生満足度調査を実施する。

(3) 外国人留学生支援の充実

「中期計画」

外国人留学生教育について全学的な理解を深め、連携を図る。外国人留学生に対する生活相談の充実を図り、外国人留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

「事業計画」

外国人留学生指導を全学的に協力・推進する体制を維持するため、外国人留学生係を中軸とし 連携を図る。

外国人留学生の支援ニーズを把握し、ニーズに応じた支援を実施する。

外国人留学生相談体制の連携を強化する。

(4) 障がい学生支援の充実

「中期計画」

障がい学生に対し障害者差別解消法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がい学生の 支援の充実を図る。

「事業計画]

入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を 進める。

特別な支援の必要な学生に対して支援内容を集団守秘に十分配慮した上で、共有し支援と共に学習効果を高めることに努める。

(5) 課外活動の充実

[中期計画]

学生の主体性を伸ばすために、教育内容の改善を推進する。また、安心して課外活動が行えるように学生教育研究災害傷害保険に加入する。

「事業計画〕

学園祭等を学生に主体的に運営させ、成功させる。

学生ボランティア活動を支援する。

サークル活動等の顧問制度の整備を検討し実施する。

新型コロナウイルス感染症の影響で、地域連携センターの活動が制限されることが予測させる。

(6) 災害対策の充実

「中期計画]

今後の災害に備え、災害対策マニュアルを改定する。防災訓練や学生の安否情報確認を積極的に取り組み、学生の安心・安全を第一に考えた行動計画を策定する。

「事業計画]

防災訓練を本学で行う。

災害対策として、メールによる安否確認方法を早期に確立する。

3. 就職支援

(1) 進路指導係の就職支援の強化

[中期計画]

情報の提供、就活(進路)指導を2つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に県内企業との信頼関係をより強くするために、企業に精通した人材を配置し、雇用を拡大させる。さらに進路指導係による就職相談、履歴書添削、模擬面接などの個別指導を実施。担当教員と連携し、就職支援への共通理解を得る。

「事業計画〕

就職セミナーについての参加を積極的に推進する。

就職後の訪問等、卒業後の支援体制を整える。

4. 研究活動

(1) 研究活動の充実

[中期計画]

自由な研究活動(創作活動や実践活動)は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、論文執筆の促進、研究者の相互交流の場の設定などに取り組む。

「事業計画〕

研究成果の発表として、論文執筆を促進する。

研究で得た知見を学生に講義を通じて伝える。

(2) 外部研究資金の獲得推進

[中期計画]

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請数・採択数を増やす。また、共同研究・受託研究 を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

「事業計画]

科学研究費等の申請・採択数や共同研究の増加に向けて検討を進める。

公的資金不正使用防止のためのFD・SD研修会を実施する。

5. 地域活動

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

[中期計画]

「地域に開かれた大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、教育、研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。

「事業計画〕

「地域に開かれた大学」というビジョンを全ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成する。地域連携センターを中軸に学生が地域連携に参加できる体制を確立する。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

[中期計画]

学術研究所で行われている公開講座は、地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を 把握し、地域に公開する。

[事業計画]

公開講座など地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、公開する。 社会人対象にしたリカレント教育を推進する。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

[中期計画]

個々の教員による地域での取組に加え、大学全体としても地域連携を推進する。地域連携センターが、地域を舞台にした初年次教育、専門教育を支援し、地域に貢献できる人材を育てる。 「事業計画〕

地域連携センターは、学生が地域の方と交流ができる場を提供する。学生と地域の方の交流で、「山口短期大学の地域応援団」を構築する。

(4) 自治体との連携

「中期計画」

防府市との、包括的な連携協力のもと、相互の資源を活用するとともに、様々な分野で相互に協力し、継続的な地域社会の発展と人材の育成を更に展開していく。

「事業計画]

平成30年3月に防府市と連携・協力に関する包括協定を締結し連携事業を展開している。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

「中期計画」

本学は中国地方を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材 を積極的に活用し、大学の教育、就職支援の向上を図る。

「事業計画」

授業や就職支援等において同窓会・同窓生との連携事業を推進する。

6. 募集活動

(1) 学生募集組織・活動の充実

[中期計画]

募集対象である県内・県外の高等学校からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。 「事業計画」

学生募集委員会が立案した計画に基づき実施する。

県内・県外高校訪問で情報宣伝と情報収集を行う。

(2) 奨学生制度 (募集関係) の改革

「中期計画」

現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。高校への情報発信力を強化する。

[事業計画]

現行の奨学金制度と高等支援制度について検討する。

(3) 学科の募集力の強化

「中期計画]

各学科が進んで学科教育を点検し、他大学との差別化を図る。学生募集対策会議が、募集戦略や情報発信を積極的に展開するため、各学科に募集・広報担当の委員を設けるとともに、出前授業を推進し、学科の情報発信力を強化することにより、志願者を増やし定員の充足を図る。

「事業計画]

学科案内に関し、内容の充実と刊行頻度の向上を図るよう促す。

各学科の募集担当委員との連絡・連携を強化し、学生募集体制の実質化を推進する。

(4) オープンキャンパスの積極的取組

[中期計画]

オープンキャンパスは大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がオープンキャンパスを通して大学に良い印象を持つかどうかは、オープンキャンパスで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。オープンキャンパスに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科のセミナーを更に工夫するとともに、学生スタッフの一層の組織化を進める。

「事業計画」

年間7回の全学オープンキャンパス(OC)を企画する。

OCの実施に当たっては、各学科の教育的特色を鮮明に打ち出す工夫・改善をすること促す。

(5) 入学者選抜の改革

[中期計画]

文部科学省の高大接続システム改革の路線に沿って、アドミッション・ポリシーを見直し、それを実現するために個別選抜試験の方式・評価方法・問題内容の妥当性を検討し必要に応じて改定を行う。また、そのような改革を通して、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。

「事業計画」

総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜で導入した面接(口頭試問を含む)やこれまで実施した筆記試験、小論文等について、本学によりふさわしい選抜方法なのか、内容の精査・改善を図る。

7. マネジメントの充実

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

[中期計画]

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証など、 内部質保証の取組が徐々に増えているが、一貫したPDCAサイクルが確立できていない。これ らの内部質保証の取組を総合的なPDCAサイクルに整理しなおし、より確かな教学マネジメ ントの仕組みを確立する。

「事業計画]

授業科目・教育課程の再編成などカリキュラムの見直しや科目の削減をする。

学習成果・教育効果の把握・可視化に取り組む。

(2) 自己点検・評価の充実

[中期計画]

次回の認証評価に向け、認証評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を毎年度作成する。 「事業計画」

自己点検・評価報告書を作成し、WEB上に公開をする。

(3) 学長による学生や教職員からの意見聴取

「中期計画」

学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。

「事業計画〕

学生満足度調査などによって学生の声をくみ取り、それを反映した改善に取り組む。

(4) 教学組織の充実

[中期計画]

短期大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員 を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、 効率的かつ効果的な人員配置を行う。

「事業計画」

適切な採用補充を行い、短期大学設置基準や教職課程認定基準を満たした教員体制が維持する。

特に教職関連では、専門性の高い人材配置に努める。

(5) 教育学習環境の改善・充実

「中期計画」

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいるだけで憩いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

「事業計画」

グループ談話室や個人で利用できる休憩場所の更なる充実を図る。

(6) 広報の充実

[中期計画]

広報誌、ホームページを通じて「やまたんは楽しいところ」ということを印象付ける。また広報の充実に合わせて広報委員会の体制を強化する。

[事業計画]

広報誌を刊行する。

IV. 令和3年度予算概要

本法人の令和2年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営 努力が必要と考えております。

令和3年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を考慮して予算を 計上しています。

学生の確保による収入増に努めるとともに、支出の部で大きな割合を占める、人件費、奨学費等について総額(総数)管理を前提とした構造改革を推進します。学校法人の収入の多様化や調達方法及び定型業務の業務委託等、経営合理化についても検討いたします。

また、教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守や学生の安全を確保するものを最優先とし、実施します。

依然として厳しい予算編成となりますが、選択と集中により、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて、支援体制の充実に努めてまいります。

1. 事業活動収支予算書

令和3年度 学校法人第二麻生学園 事業活動収支予算書

(単位:千円)

	<u> </u>		
	区 分	本年度予算額	備考
	学生生徒等納付金	139,408	
	手数料	1,860	入学検定料等
	寄付金	0	施設設備関係の寄附金以外の寄附金
収入	経常費等補助金	36,356	私学事業団経常費補助金
	付随事業収入	9,838	補助活動収入
	雑収入	3,362	退職金財団交付金、施設設備利用料等
	教育活動収入計	190,824	
	人件費	187,545	
	教育研究経費	156,324	
支出	管理経費	60,988	事務管理費、学生募集費
	徴収不能額	0	
	教育活動支出計	404,857	
	教育活動収支差額	△ 214,033	
収入	教育活動外収入計	0	受取利息•配当金
支出	教育活動外支出計	0	借入金
	教育活動外収支差額	0	
頂		△ 214,033	
	資産売却差額	0	
11 22-2 7	施設設備寄附金	0	
収八	施設設備補助金	0	
	特別収入計	120	
支出	特別支出計	0	資産処分差額等
	特別収支差額	120	
費〕		0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 213,913	
基本金組入額合計			
当年度収支差額			
前年度繰越収支差額			
頁		0	
又支差額		△ 1,089,529	
	支 収支 以 支 当 百 百 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五	手数料 寄付金 経常費等補助金 付随事業収入 雑収入 教育活動収入計 人件費 教育活動収支差額 教育活動外収支差額 教育活動外収支差額 教育活動外収支差額 教育活動外収支差額 教育活動外収支差額 教育活動外収支差額 資産売却差額 施設設備補助金 特別収入計 支出 特別収支差額 特別収支差額 技出 特別収支差額 技出 特別収支差額 技出 特別収支差額 技出 特別収支差額 技工 特別収支差額 技工 技工 技工 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大	手数料

2. 教育活動収支

(1) 教育活動収支

①学生生徒等納付金

入学定員確保を重要課題として募集活動に取り組みます。加えて、退学防止のための教育支援 に加えて、退学防止のための教育支援に取り組み収入減少の抑制に努めます。

②経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、近年、大学改革に連動したメニューが展開されているため、それを勘案して見積っております。教育改革を推進するためにも、原資となる補助事業である「私立大学等支援事業(採択制)」及び「経営強化等支援」の採択に努めてまいります。

③付随事業収入

補助活動事業としての収入であります。

4)雑収入

施設設備利用料については、学校施設を活用し学校法人の財政基盤に一助となるよう外部の利用を促進いたします。

(2) 教育活動支出

①人件費

平成28年度から実施している役員報酬の減額、また、平成30年度から理事長の役員報酬の減額も引き続き行います。

②教育研究経費及び管理経費

予算編成方針に基づき経費等積算し、前年度当初予算と比較して教育研究経費及び管理経費と もに減額となっております。教育研究経費の主な要因は、令和2年度からの入学生の奨学金給付 の減額を行い、奨学費予算が減額となったことと、各科目の見直しを行ったことにより減額とな っております。また、管理経費につきましても、経常経費の減額、契約関係等の見直しにより減 額となっております。

3. 教育活動外収支

(1) 事業活動収入

4. 特別収支

- (1) 特別収入
- ①施設設備寄附金

卒業生等の卒業記念品として現物寄付を予定しています。

令和3年度 資金収支予算書

令和3年 4月 1日から 令和4年 3月31日まで

(収入の部) (単位:千円)

区分	部門別予算額			光左床叉烧掘	差 異		
科目	本年度予算額	学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園	附属幼稚園	前年度予算額	左 美
学生生徒等納付金収入	139,408	0	118,334	21,074	0	156,552	△ 17,144
手数料収入	1,860	0	1,785	75	0	1,930	△ 70
寄付金収入	0	0	0	0	0	1,220	△ 1,220
補助金収入	36,356	0	18,120	18,236	0	42,049	△ 5,693
資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0
付随事業·収益事業収入	9,838	0	6,638	3,200	0	11,651	△ 1,813
受取利息•配当金収入	0	0	0	0	0	701	△ 701
雑収入	3,362	178	3,134	50	0	12,414	△ 9,052
借入金等収入	0	0	0	0	0	0	0
前受金収入	32,845	0	32,195	650	0	32,845	0
その他の収入	68,401	34,910	11,860	21,516	115	72,043	△ 3,642
資金収入調整勘定	△ 39,478	△ 49	△ 38,577	△ 852	0	△ 33,325	△ 6,153
前年度繰越支払資金	594,450	594,450	0	0	0	698,741	△ 104,291
収入の部 合 計	847,042	629,489	153,489	63,949	115	996,821	△ 149,779

(支出の部)

K	分本在底子宫館	部門別予算額					* H
科目	本年度予算額	学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園	附属幼稚園	前年度予算額	差 異
人件費支出	187,545	19,900	146,898	20,747	0	176,657	10,888
教育研究経費支出	108,614	0	103,317	5,297	0	124,364	△ 15,750
管理経費支出	47,707	5,608	39,345	2,754	0	48,081	△ 374
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0	0	0
施設関係支出	0	0	0	0	0	8,113	△ 8,113
設備関係支出	2,800	0	2,200	600	0	1,932	868
資産運用支出	8	8	0	0	0	8	0
その他の支出	96,159	38,779	21,465	33,045	2,870	93,526	2,633
資金支出調整勘定	△ 12,501	△ 313	△ 6,188	△ 6,000	0	△ 12,703	202
翌年度繰越支払資金	416,710	416,710	0	0	0	556,843	△ 140,133
支出の部 合 計	847,042	480,692	307,037	56,443	2,870	996,821	△ 149,779

令和3年度 事業活動収支予算書

令和3年 4月 1日から 令和4年 3月31日まで

(単位:千円)

									(単位:十円)
区分			本年度予算額 -	部門別予算額				分左曲フが	* "
科目				学校法人	山口短期大学	附属広島幼稚園	附属幼稚園	前年度予算額	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	139,408	0	118,334	21,074	0	156,552	△ 17,144
		手数料	1,860	0	1,785	75	0	1,930	△ 70
		寄付金	0	0	0	0	0	1,220	△ 1,220
		経常費等補助金	36,356	0	18,120	18,236	0	42,049	△ 5,693
		付随事業収入	9,838	0	6,638	3,200	0	11,651	△ 1,813
		雑収入	3,362	178	3,134	50	0	12,414	△ 9,052
		教育活動収入計	190,824	178	148,011	42,635	0	225,816	△ 34,992
	事業活動支出の部	人件費	187,545	19,900	146,898	20,747	0	176,657	10,888
		教育研究経費	156,324	0	144,716	10,108	1,500	172,871	△ 16,547
		管理経費	60,988	13,942	42,928	4,088	30	59,333	1,655
		徵収不能額	0	0	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	404,857	33,842	334,542	34,943	1,530	408,861	△ 4,004
	教育活動収支差額		△ 214,033	△ 33,664	△ 186,531	7,692	△ 1,530	△ 183,045	△ 30,988
教育活動外収支	事業活動 収入の部	受取利息•配当金	0	0	0	0	0	701	△ 701
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	0	0	0	0	0	701	△ 701
	事業活動 支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		0	0	0	0	0	701	△ 701
経常収支差額			△ 214,033	△ 33,664	△ 186,531	7,692	△ 1,530	△ 182,344	△ 31,689
特別収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	120	0	100	20	0	0	120
		特別収入計	120	0	100	20	0	0	120
	事業活動 支出の部	資産 処分 差額	0	0	0	0	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	0	0
		特別支出計	120	0	100	20	0	0	0
	特別収支差額		120	0	100	20	0	0	120
〔予 備 費〕			0	0	0	0	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額			△ 213,913	△ 33,664	△ 186,431	7,712	△ 1,530	△ 182,344	△ 31,569
基本金組入額合計			△ 2,800	0	△ 2,200	△ 600	0	△ 10,045	7,245
当年度収支差額			△ 216,713	△ 33,664	△ 188,631	7,112	△ 1,530	△ 192,389	△ 24,324
前年度繰越収支差額			△ 872,816	△ 744,357	△ 578,091	519,979	△ 70,347	△ 716,781	△ 156,035
基本金取崩額			0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 1,089,529	△ 778,021	△ 766,722	527,091	△ 71,877	△ 909,170	△ 180,359